

コード	303010102
記入日	H21.6.10

事務事業途中評価表

課コード	110
課名	福祉長寿課
課長名	峯脇 泉
担当者	松下 一平

作成年度	平成 21 年度
------	----------

評価対象事業名称	介護認定費	事業種類	単年度繰返事業
		事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	3	政策名称	誰もが安心できる保健・医療・福祉の充実	款コード	1
施策コード	303	施策名称	お年寄りの元気を支える体制づくり	項コード	3
基本事業コード	30301	基本事業名称	在宅福祉サービスの充実	目コード	1
事務事業コード	3030101	事務事業名称	介護保険特別会計事業費	細目コード	404
関連計画	第3期介護保険事業計画		法令・条例規則等	介護保険法、施行規則	

計画 (PLAN)		※単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。						
対象: 誰、何を対象にしているのか			対象指標: 対象の大きさを表す指標					
(対象1) 65歳以上の高齢者			(対象指標1) 7, 409人(H17.3事業計画作成時推計)					
(対象2)			(対象指標2)					
事業の概要: 具体的なやり方、手順、詳細を記入			活動指標: 事務事業の活動量を表す指標・達成率 (上段: 全体、下段: 評価年度)					
(全体)		(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)	
*****		65歳以上の介護の必要な方から介護認定申請を受け、訪問調査と主治医意見書を添付して、認定審査会で審査、判定して介護度が決定される制度となっており、このため審査会を71回実施した。	*****	*****	*****	審査会開催数67回÷ 予定回数62回	*****	
			①	審査会開催回数	67回	108%		平成20年度
			(達成率分析)	申請件数の判定に要する開催回数とした。				
			***	***	***	訪問調査件数1,702件 ÷申請件数1,742件	***	
			②	訪問調査件数	1,702件	98%		平成20年度
			(達成率分析)	新規申請を含む3分の1を町で調査実施し、全体の3分2の更新分を事業所へ委託して調査を実施				
目的: 何をしたいのか			成果指標: 目的の達成度を表す指標・達成率 (上段: 全体、下段: 評価年度)					
介護認定のために必要な訪問調査と主治医意見書を基に、審査会において審査して介護認定を行う。			(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)	
			*****	*****	*****	認定者数1,319人÷見 込み数1,257人	*****	
			①	認定者数	1,319人	105%		平成20年度
			(達成率分析)	認定者数は若干増加している。				
			②					
			(達成率分析)					

実施 (DO) ※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。											
	単位	全体計画		平成19年度以前	平成20年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画
活動指標	① 回	132	137	70	62	67					
	② 件	3,433	3,393	1,691	1,742	1,702					
成果指標	① 人	2,586	2,648	1,329	1,257	1,319					
	②										
総事業費C (A+B)		千円	46,222	46,189	23,032	23,190	23,157				
直接事業費 A		千円	40,622	40,589	20,232	20,390	20,357				
人件費 B		千円	5,600	5,600	2,800	2,800	2,800				
内訳	従事職員数	人	0.8	0.8	0.4	0.4	0.4				
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円									
	県補助金	千円									
	起債	千円									
	その他	千円	40,622	40,589	20,232	20,390	20,357				
一般財源		千円	5,600	5,600	2,800	2,800	2,800				

評価(CHECK) ※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	町が税金を投入して行う必要がありますか。	● ある ● ない	理由	介護認定申請者の新規分については町が調査しているが、更新者分は認定者数からすると多数のため委託せざるを得ない。また、申請者数からして、審査会は70回程度開催しないとスムーズな認定が行えない。
	時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	● ある ● ない	理由	介護保険法の改正がない限り法定どおりしか出来ない。
	事業の対象・目的は適切ですか。	● 適切 ● 不適切	理由	介護の認定を行うためであり、適切である。
有効性	現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	● いる ● いない	理由	認定申請者に対し全員に認定結果が通知されている。
	成果を向上させる余地はありますか。	● ある ● ない	理由	認定調査を全て保険者にて行うことが望ましいが、職員の確保ができないため余地はない。
	事業を行わない場合の影響はありますか。	● ある ● ない	理由	介護の認定が行えなくなり、介護保険自体が運営できなくなる。
	類似事業との整理統合はできませんか。	● できる ● できない	理由	類似の事業はない。
効率性	直接事業費を削減することはできませんか。	● できる ● できない	理由	法定のためできない。
	人件費を削減することはできませんか。	● できる ● できない	理由	法定のためできない。
	受益者負担は適正ですか。	● はい ● いいえ	理由	受益者負担なし

改善(ACTION)

改善策	1次評価	妥当性	介護保険法の手続きどおりであり妥当である。
		有効性	適正介護給付の観点からも有効である。
		効率性	介護認定申請件数および認定件数からして効率的である。
	2次評価	妥当性	1次評価のとおりに
		有効性	今後も適正な介護認定事務を執行していくこと。
		効率性	経費の執行については、適正に行うこと。

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次		1次	2次	3次	
	●	●		このまま事業を継続				類似事業と整理統合
				事業内容を見直して事業を継続				事業の休止
				事業費を見直して事業を継続				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。